



ラグビースクール

「スポーツ教室」への参加者の申し込みを受け付け中です。問い合わせ、申し込みは生涯学習課スポーツ振興班 ☎73-0097へ。定員になり次第締め切ります。費用は各教室、参加費500円、傷害保険料大人1,500円、中学生以下500円です。

参加者の申し込み受け付け中

## スポーツで体も心も健康生活

<b>エアロビクス教室</b>	対象…一般 定員…100人 開始日…4月18日 開催曜日/時間…毎火曜日/19時30分～20時30分 会場…八日市場ドーム
<b>アーチェリー教室</b>	対象…中学生以上 定員…20人 開始日…4月19日 開催曜日/時間…毎水曜日/18時30分～21時 会場…八日市場ドーム
<b>テニス教室 (ステップ1)</b>	対象…一般(初心者～初級者) 定員…30人 開始日…5月11日 開催曜日/時間…毎木曜日/19時30分～21時 会場…八日市場ドーム
<b>屋の卓球教室</b>	対象…一般 定員…20人 開始日…4月20日 開催曜日/時間…毎木曜日/13時30分～15時30分 会場…八日市場ドーム
<b>フォークダンス教室</b>	対象…一般 定員…30人 開始日…4月13日 開催曜日/時間…毎月第2・4木曜日/20時～21時30分 会場…八日市場ドーム
<b>ラグビースクール</b>	対象…幼児～小学生 定員…50人 開始日…4月8日 開催曜日/時間…毎土曜日/9時～12時 会場…野手浜総合グラウンド
<b>弓道教室</b>	対象…小5～一般 定員…30人 開始日…4月15日 開催曜日/時間…毎土曜日/14時～16時 会場…八日市場一中弓道場
<b>バドミントン教室</b>	対象…小4～一般 定員…30人 開始日…4月15日 開催曜日/時間…毎土曜日/13時30分～15時30分 会場…八日市場ドームまたはのさかアリーナ
<b>卓球教室</b>	対象…幼児～一般 定員…35人 開始日…4月15日 開催曜日/時間…毎土曜日/13時30分～15時30分 会場…八日市場ドーム
<b>ジュニア柔道教室</b>	対象…小・中学生 定員…30人 開始日…5月28日 開催曜日/時間…毎日曜日/14時～16時 会場…八日市場二中武道館
<b>健康太極拳教室</b>	対象…一般 定員…30人 開始日…4月23日 開催曜日/時間…毎月第4日曜日/13時30分～15時30分 会場…市民ふれあいセンター

## 生涯学習教室 申し込み受け付け中

生涯学習教室の前期を開催します。問い合わせ・申し込みは野栄生涯学習室(☎67-1266)へ平日8時30分～17時15分に、夜間および休日は野栄農村環境改善センター(☎67-1264)へ。  
※定員になり次第締め切ります。締め切りは4月30日(日)です。

<b>レティース学級</b>	対象…一般女性 定員…30人 開始日…5月14日 開催曜日/回数…日曜日/全8回 時間…10時～12時 費用…体験費 会場…野栄農村環境改善センター
<b>ヒーリングピアダンス教室</b>	対象…一般 定員…30人 開始日…5月10日 開催曜日/回数…毎水曜日/全8回 時間…19時30分～21時 費用…無料 会場…のさかアリーナ
<b>お琴教室</b>	対象…一般 定員…20人 開始日…5月12日 開催曜日/回数…第2・4金曜日/全8回 時間…19時30分～21時 費用…無料 会場…野栄農村環境改善センター
<b>アメリカンフラワー教室</b>	対象…一般 定員…15人 開始日…5月13日 開催曜日/回数…第2・4土曜日/全8回 時間…13時30分～15時30分 費用…教材費 会場…野栄農村環境改善センター
<b>絵手紙教室</b>	対象…一般 定員…15人 開始日…5月16日 開催曜日/回数…第1・3火曜日/全8回 時間…13時30分～15時30分 費用…用具代 会場…野栄農村環境改善センター
<b>子どもお琴教室</b>	対象…小学生 定員…16人 開始日…5月12日 開催曜日/回数…第2・4金曜日/全8回 時間…16時30分～18時 費用…保険料 会場…野栄農村環境改善センター

パソコン体験教室については広報5月号に掲載します。

### 八日市場ドームおよび

### ふれあいスポーツランドの

### 利用予約受け付けの変更について

合併に伴い、予約受付期間が左記のとおり変更になりました。

- 利用者が市民：利用日の2か月前から受け付け
- 利用者が市民以外：利用日の1か月前から受け付け

○市内の小・中学校、高等学校の部活動等：利用日の2か月前から受け付け

※そのほか詳細については、各施設に問い合わせください。

八日市場ドーム ☎73-0097、ふれあいスポーツランド(のさかアリーナ) ☎67-1263

## ポジティブリスト制度が 導入されます

農薬散布をするときには  
飛散に気をつけましょう

食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が5月29日から始まります。

この制度では、今まで残留農薬基準値がない農薬にも0・0・1ppmという低い数値が基準値として設定されることとなります。

この基準値をオーバーしてしまうと、生産物の出荷停止、回収などの対応を求められる可能性があります。基準値をオーバーする要因として隣接する農地で散布された農薬の飛散（ドリ

フト）があげられます。農薬を散布するときには、次のことを守って散布するようにしてください。

- ・周辺農作物の栽培者に農薬を散布することを事前に伝える。
- ・病害虫の発生状況を踏まえ、最小限の区域の農薬散布に留める。

- ・農薬散布は風が弱いときに風向き、散布器具のノズルの向き等に注意して行う。

- ・農薬をより飛散しにくい剤型（粒剤等）に変更し、飛散の少ない散布器具を使用する。

- ・農薬を散布したときは使用年月日、場所、対象農作物、気象条件（風の強さ、向き）、農薬の種類または名称、面積当たりの使用量、希釈倍数を記載する。

以上のことを踏まえて、飛散

## 日曜朝市「春の感謝祭」

毎週にぎわう朝市

毎週日曜日、市役所南側駐車場で開催されている朝市では、4月16日（日）の朝市の際、春の感謝祭を実施し、豚汁のサービスを行います。

開始時間は、午前7時30分からです。

なお、4月23日（日）開催の朝市から開始時間が午前6時30分に変更となります。

問産業振興課農政班

☎73・0089

をできるだけ減らすよう工夫して散布をしてください。

野菜に限らず、植木、花卉（かき）の消毒等の際にも周辺農作物に十分注意をして散布を行ってください。

もし、飛散が起ってしまった場合はすぐにまわりの栽培者に知らせるとともに指導機関に

相談してください。

指導機関：海匠農林振興センター  
改良普及課 ☎62・0334、  
ちばみどり農業協同組合営農センター  
そうさ指導課 ☎84・3322

問産業振興課農政班

☎73・0089

## 海外に向けて 植木を試験輸出

市内では、2つのグループが千葉の植木生産国際化推進事業（植木リレー生産国際化実験事業）を導入し、アメリカ合衆国と中国に植木を輸出するための実験に取り組んでいます。

国によっては、土が付いた植木等を輸入することを禁じてい

るところもありますが、2月27日には八日市場植木輸出入組合が土を付せずに輸出するための技術を使って栽培した植木が中国に向けて出荷されました。

この実験が成功すれば現在は植木を輸出することのできない国に対しても輸出ができるようになることが期待されています。

問産業振興課農政班

☎73・0089

問千葉県東部畜保健衛生所

☎0475・52・4101

## 警戒!!鳥インフルエンザ

高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、鳥類（鶏、アヒル、うずら等）の小規模飼養者は次の事に心がけてください。

- ① 飼育小屋には金網や防鳥ネット張るなどして、野鳥や野生植物との接触を防ぎ、餌や水にも野鳥が接触することを防ぐ。
- ② 鳥やふんに触れた後には、必ず手洗いやうがいをする。
- ③ 飼育小屋は清掃をして衛生的に飼養する。
- ④ 飼っている鳥類が同じ症状で死亡する等の異常があった時は家畜保健衛生所に相談する。
- ⑤ 飼っている鳥類を遺棄したりせず、自己の責任で管理する。

## 農振農用地除外願の 提出は5月中に

合併による見直しのため、以後の受け付けは当面の間、凍結されます。

市では平成18年度に農業振興地域整備計画の見直し作業を行います。

農業振興地域内農用地（以下、「農振農用地」）で事業を実施する場合、農地転用申請の前に農振農用地からの除外手続き等が必要となります。

来月、農振農用地からの除外願いの受け付けを行います。今回の受け付け後おおむね約2年間、受け付けを休止します。

農地を利用した事業を実施する計画がある場合は、お早めに農振農用地であるかを確認していただき、事業予定地が農振農用地である場合は、事前に事業内容についてご相談ください。

### 【農振農用地からの除外等が必要な事業】

農振農用地の指定がされている農地で次にあげる事業を実施しようとする場合。

- ①住宅等の建築物の建築や資材置場、駐車場等に利用するなど、農業用以外の土地利用をする場合。
- ②畜産や施設園芸等の農業用施設を設置する場合。

### 【農用地除外願受付期間】

5月1日から31日まで

問産業振興課農政班 ☎73-0089、野栄総合支所産業室 ☎67-3115